

10月定例記者会見事項書

平成29年10月3日（火）午後2時～
市役所2階 市議会第1委員会室

1. 市長からの発表

本日の私からの発表は2件です。

まずは、資料No.1の「第71回芭蕉祭について」です。

今年も10月12日に芭蕉祭を行います。芭蕉祭の式典に先立ち、8時30分から愛染院故郷塚で墓前式典を行い、引き続き上野市駅前芭蕉翁銅像と市役所本庁舎前芭蕉翁文学碑「自然」前で、献花等を行います。そのあと、9時25分から俳聖殿前で芭蕉祭式典を執り行います。式典では、今年度の文部科学大臣賞受賞作品や献詠俳句特選受賞者への賞状授与を行います。

また、式典の最後には、「俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」について、ご報告をさせていただきます。昨年の芭蕉祭では、俳句四協会の代表者様方と発起人会を開催して共に登録をめざして協力し歩み始めたことをご報告しました。この歩みが実を結び、今年度に入って、ユネスコ登録推進協議会を立ち上げることができ、4月には設立総会を開催したことなどを報告したいと思います。

さらに、今年は児童生徒の部の特選句を書いた短冊を式典会場に掲示します。短冊は、子どもたちが作った句を、笠原教育長が一句一句ていねいに書きしたためたものですので、ぜひご覧いただきたいと思います。芭蕉祭翌日の13日（金）から16日（月）までは、この短冊をハイトピア伊賀5階のギャラリーに展示します。

また昨年、芭蕉祭第70回という節目に合わせて行ったバルーンリリースを今年も行います。

これは、献詠俳句の特入選句のうち小学生以下の皆さんの句をつけた短冊を風船につけ、「芭蕉さんに届け」と空に飛ばすというもので、会場にお越し頂いた皆さんに風船をお配りして飛ばしていただき、芭蕉さんを偲びたいと思っています。

芭蕉祭のさまざまな取り組みを通して、伊賀で暮らす私たちが世界に誇る芭蕉さんを偲ぶ姿を広く発信したいと思っています。

続きまして、資料No.2の「第13回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）について」です。

造形芸術への創作意欲を高め、市民文化の向上に寄与するため、伊賀市民美術展覧会を開催します。昨年度までは10月に開催していたものを、今年度は来年の3月に開催いたします。また会場を伊賀市文化会館に変更しました。昨年度から公益財団法人伊賀市文化都市協会との共催としており、新しい会場でよりよい展示方法を取り入れることとしています。

一昨日の10月1日から、本庁舎玄関受付、文化交流課、各支所振興課、各公民館などで作品募集要項の配布を開始しています。作品の搬入は平成30年3月6日となりますので、皆さん奮ってご出品いただきますようお願いいたします。

2. 10月の主な行事予定

- (1) 2017年10月 寺田市民館「じんけん」パネル展の開催について (資料No.3)
日時：10月2日(月)～30日(月) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)
※ 10月10日(火)・17日(火)は午後7時30分まで延長
場所：寺田教育集会所 第1学習室
内容：『人権問題に関する三重県民意識調査結果からみえてきたこと』
主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)
- (2) 2017年10月 いがまち人権センターパネル展の開催について (資料No.4)
日時：10月3日(火)～26日(木) 午前9時から午後5時(平日のみ)
※ 10月12日(木)・19日(木)は午後7時30分まで延長
場所：いがまち人権センターホール
内容：『知っていますか 部落地名総鑑事件』
主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター (電話：0595-45-4482)
- (3) 子育て広場「にんにんパーク」イベント開催について (資料No.5)
日時：10月8日(日)・22日(日)
午前10時から午前11時30分(にんにんパークは午前9時から午後3時)
場所：上野南公園「にんにんパーク内」(伊賀市ゆめが丘七丁目13番地)
内容：10月8日(日)「にんにんハロウィン」
10月22日(日)「ダンボールスライダーを作って遊ぼう」
主催者：健康福祉部こども未来課 (電話：0595-22-9677)
- (4) 「忍びの里 伊賀産(いがもの)を味わう2017 in 浅草」の開催について (資料No.6)
日時：【食材イベント】10月28日(土)から11月12日(日)
【ビジネスマッチング】10月30日(月)午後1時から午後5時
場所：【食材イベント】東京都台東区浅草地内の参加協力店舗 20店舗
【ビジネスマッチング】東京都台東区浅草「まるごとにっぽん」
内容：【食材イベント】伊賀の食材(伊賀牛・伊賀米・伊賀酒・菜種油等)を20店舗の参加協力店に特別メニューを提供していただき販路開拓を目指します。
また、イベント効果を高めるため参加協力店の特別メニューを食べ歩くスタンプラリーを行うほか、伊賀産食材が当たる抽選会を実施します。
【ビジネスマッチング】伊賀産食材の販路拡大と物産等の周知を図るため、著名シェフによる伊賀の食材を利用した料理を提供し、商談会を開催します。
主催者：産業振興部農林振興課 0595-43-2302
- (5) 2017伊賀市民文化祭の開催について (資料No.7)
日時：展示部門
11月2日(木)～11月5日(日)
舞台部門

11月3日(金・祝)、11日(土)・12日(日)・19日(日)・23日(木・祝)
場所：展示部門 ハイトピア伊賀5階
舞台部門 伊賀市文化会館 他(詳細は資料No.6)
内容：展示部門 美術作品展示
舞台部門 音楽祭 他(詳細は資料No.6)
問合せ先：企画振興部文化交流課 (0595-22-9621)

3. その他

【衆議院議員総選挙について】

記者：今回の衆議院議員総選挙において、特定の候補者或いは、特定の政党を応援されるおつもりはありますか。

市長：私は、いろんな方に支援をいただいてこの職にあるものですから、特定の方や政党を支援するということはありません。それぞれ市民の皆さんがいいと思われる方や政党をしっかりとご声援されればいいと思います。

記者：その上で伺います。市長は以前から憲法9条を守るべきだという、そういうお考えを示しておられますし、原発の稼働についてもご懸念を示されています。そうした中で今回、憲法や安保、特に憲法については自民党が安倍政権は改正という方向だと思うのですが、今回それに対抗する勢力についても具体的に言えば小池さんの希望の党だと思うのですが、憲法を変えるということを明確にされています。そうした中で市長の憲法感について改めてお尋ねします。また、そういった政党が憲法改正に傾いていることについてどのようにお考えですか。

市長：憲法が不磨の大典だとは思っておりません。やはりどのような新しい価値観を盛り込んでいくのか、ということは大事なことであろうと思います。そういう意味では、見直すこともあっていいのかと思います。では何を見直すのかとか、どこをどうするのかといったものをしっかりと提示をされて選挙を戦われるべきです。ざっくりとしたことではなかなか難しいのではないかと思います。

記者：憲法9条については、市長従来のお考えとは変わられているということはありませんか。

市長：何か変えなければならないという理由があるとは思いません。

【市民懇談会について】

記者：11月に市民懇談会を実施するというので、10月の広報に載っていますが、7会場全て市長が出席される予定ですか。

市長：出席の予定です。2期目の重要な市政のコンセプトは、ガバナンスということを申しています。これは、市政の主人公は市民の皆さん全員ですということです。つまり、持続可能な行財政という言葉がありますが、大変厳しい時代を迎えている中で、これまでのような認識では、地域づくりというのはどのポジションについても難しいと思います。違う言い方をすれば、それぞれが企業も団体も市民住民も行政もそれぞれ出来る事を一生懸命やっていくということが必要になってきます。その中でやっぱり一番基礎となるのは財政状況であろうかと思えます。これから私でなくても誰であってもそういう状況になるということをしかりと、ご案内をし

ていきたいし、また皆でやっていこうという認識を持っていただけたらということ
で地域を回って皆さんとお話しを交わしていきたいと思っております。

記者：行政組織の見直しとは具体的にどんなことですか。

市長：行政はどうあるべきかといった、規模とかそうことになってくると人員削減と
いうことも言われていますけども、人員削減するという事はそれに見合うだけの事
務量にしなければいけません。今までの住民サービスもしっかりとスクラップ&ピ
ルドということで見直しをして本当にやらなければいけないことというのは何なの
かということを見据えて、しっかりと事務事業を皆さんと一緒に考えて行くとい
うことが必要です。要は今までの市民サービス、行政サービスそのままにして行政組
織というものをスリム化することはもう出来ないということです。

記者：各市町の財政状況とか28年度の決算が出揃いまして、伊賀市は将来負担比率
が三重県の中では名張に次いで高い状況になっています。その点は改善すべきもの
だとお考えですか。

市長：これまでの市政が、そういうような状況を招いているわけですから、これは申
し上げたようにスクラップ&ビルドでメリハリを付けた事業展開にして適正な規模
で身の丈にあった財政規模でやっていくことが必要であると思えます。

【南庁舎について】

記者：南庁舎関係予算につきまして、執行のお考えは変わりませんか。

市長：基本計画と基本設計の入札の準備をしており、すでに執行しています。

記者：入札のスケジュールはいつ頃になりそうですか。

担当課：準備を進めております。実際に公告させていただくのが今のところ、10月
半ばくらいになろうかという風に考えております。入札時期は11月の予定です。

記者：やり方は提案型ですか。

担当課：今、検討しているところです。出来るだけ早く業者が決まるやり方でやって
いきたいと思っております。

【衆議院総選挙について】

記者：天神祭の開催によって期日前投票所が変わったり、一部の当日投票所も変わっ
たり、お祭りに関わる人は選挙に行きづらくなったりなどあろうかと思うので、そ
の辺啓発的な意味で市長のご見解があれば。

市長：それは選挙管理委員会がやっていただくものと思えます。直接、私がとい
うことではありません。たくさんの方にお忙しいけど参画をしていただかないといけ
ません。いつも以上に投票への啓発をする必要があると思えます。

【忍者市宣言について】

記者：忍者市宣言してから半年過ぎましたが、何か効果とか目立ったものはありま
すか。

市長：そうですね、国の官庁や全国市長会などで伊賀市さんは忍者市宣言しましたね。
というお声を聞くようになりました。そういう意味では大変発信力の効果はあった
という風に思いますので、これを市民の皆さんと一緒にどういう風に果実に結びつ
けていくのかがこれから大事だという風に思っています。

記者：伊賀市は忍者市宣言したけど、その後具体的に何もしていないみたいな話を聞きますがどうですか。

市長：観光協会の方でも現在忍者フェスティバルを4月、5月の限定をしてメインでやっていますが、これを通年事業にしようということでお考えいただいています。何らかの形でご希望に応えられるようなそんな整備が進みつつあるという状態です。また、今後の大きな動きとしては、四日市港に大型外国船クルーズがやってきます。そのエクスカージョンでこちらの方へ来ていただければ、私も忍者装束でお出迎えをしたりすることもあるかと思えます。もう少し踏み込んで申し上げておくと忍者宣言をしたという事によって、よりいろんな業界からも注目をいただくようになりました。JALさんもそういう意味でこの間、丸柱においでをいただいて少しそんな事業の展開もしたいなとお話も熱心にいただいておりますし、また違うところからも大きい組織でありますけどもお話もいただいていることもあります。